

令和7年4月8日

受講者 各位

(公社) 建設荷役車両安全技術協会
秋田県支部 支部長 打川 敦

フォークリフト運転技能講習の実施案内について

最大荷重が1トン以上のフォークリフトの運転業務は、労働安全衛生法の規定によって「フォークリフト運転技能講習」を修了した者でなければ従事できないことになっております。

当支部では、秋田労働局登録講習機関（登録番号第116号 有効期間 令和9年9月13日）として下記により「フォークリフト運転技能講習」を実施いたしますので、該当者の受講を推進されるようご案内いたします。

記

1. 講習時間・受講資格

- (1) 講習時間 学科—7時間 実技—24時間 合計—31時間
(2) 受講資格 大型・中型・普通免許・大型特殊免許（カタピラ限定つき除く）のいずれかを有する者

2. (1) 日時

	学 科 年 月 日	実 技 年 月 日
1回	令和7年7月18日(金) 9:00~18:10	令和7年7月19日(土)~21日(月) 8:00~17:30(但し最終日は8:00~17:10)

(2) 場所

① 学科会場

秋田テルサ

② 実技会場

1回

トヨタL&F秋田㈱

(秋田市御所野湯本2-1-18)

3. 受講料

受講料	26,200円
テキスト代	1,700円
消費税	2,790円
計	30,690円

4. 申込方法

- (1) 受講申込書に所要事項を記載し写真（縦3cm×2.4cm）1枚と運転免証の写しを貼付して申込願います。

※運転免許証の住所と現住所が異なる場合は、現住所が確認できる書類のコピーを添付してください。

- (2) 受講料につきましては、開催日の1週間前までに銀行振込にてお願いします。
キャンセルにつきましては 開催開始日の5営業日前までは取消手数料は発生しません。同4営業日前から2営業日前の場合は、教材費を除く受講料を頂きます。同1営業日前及び当日の取り消しは教材費を含む受講料全額を頂きます。

振込口座 「秋田銀行本店 普通 418871」
(公社) 建設荷役車両安全技術協会秋田県支部
支部長 打川 敦

申込み先 (公社) 建設荷役車両安全技術協会秋田県支部
〒 010-0923
秋田市旭北錦町1-14秋田ファーストビル210号室
電話番号 018-823-8258
FAX 018-823-8260

5. 締切 令和7年7月11日(金)

6. その他

- ① 申込書には必要事項を必ず記入のこと。
- ② 申込書の到着順に受付し、定員(20名)になり次第締切ります。
- ③ 入金を確認後、受講票を送付いたしますので、受講当日は必ず持参のこと。
- ④ 実技講習には、ヘルメットを用意のこと。
- ⑤ 昼食は各自準備してください。

※ 受講生が7人未満の場合には中止とさせていただきます。